

相談支援事業所 旭川児童院通園センター



通園センター

☆建物周辺図



交通機関をご利用の場合

バスをご利用の方

- ・JR高島駅発旭川荘行のバス「旭川荘」下車 所要時間 約10分
- ・JR岡山駅発旭川荘行のバス「旭川荘」下車 所要時間 約35分
- ・天満屋バスステーション発旭川荘行のバス「旭川荘」下車 所要時間 約30分

タクシーをご利用の方

- JR高島駅よりタクシーで約7分
- JR岡山駅よりタクシーで約20分

お車をご利用の場合

- 山陽自動車道 岡山ICを降りて、東へ約15km 所要時間 約25分

営業日： 月・水・金曜日
 時間： 9:00～17:00
 お休み： 土・日・祝・年末年始
 対象地域：岡山市、赤磐市、倉敷市、
 玉野市、吉備中央町に
 お住まいの方
 対象者： 障がいのある幼児～成人

障がいのある方へ、日常生活の困りごと、障害福祉サービス等の紹介、情報提供などを行います。
「サービス等利用計画（障害児支援利用計画）」をご本人やご家族と相談しながら作成し、地域で安心して暮らしていただくためのお手伝いをします。

▶ こんな悩みありませんか？ ◀

どんな福祉サービスが使えるの？



子どもの体が大きくなってお風呂が大変だなあ。

将来のことが不安。

何かあった時に障がいのある子を預かってもらいたいなあ。

この子の成長を促せるサービスは何かなあ。



計画相談給付費は公費です。
原則ご本人とご家族に負担していただく費用はありません。

▶ ご利用の流れ ◀

① 問い合わせ・相談・面談

まずはお問い合わせください。相談支援専門員が、ご本人・ご家族のお話をおうかがいします。

② 契約

計画相談支援の利用を希望される場合、契約を行います。

③ 計画案作成

相談・面談内容を元に、サービス等利用計画案（障害児支援利用計画案）を作成します。

④ 申請・決定

お住まいの市町村へサービス利用の申請をします。
支給決定後、受給者証がご自宅に届きます。

⑤ 会議

サービス担当者会議を行い、正式な支援方針と内容を決定します。

⑥ 計画書作成

会議を元にサービス等利用計画（障害児支援利用計画）を作成します。

⑦ サービス利用開始

サービス提携事業所と契約し、サービスの利用を開始します。

⑧ モニタリング

定期的に利用状況についてお話をうかがいます。
必要に応じて、計画の見直しなどを行います。